

令和4年度  
事業計画書

～方針・項目～

社会福祉法人

高山市社会福祉協議会

## I 事業実施方針

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化し、住民同士の交流や接触が制限された結果、地域住民等による福祉活動やボランティア活動は自粛を余儀なくされ、本会においても延期や中止をせざるを得なくなった事業が多くありました。

人と人、人と地域がつながりを感じながら生活する場面が少なくなり、多くの人が生きづらさを感じています。そのため、地域住民が安心して生活できるよう、「寄り添い支援」をさらに進めていかなければなりません。

本会が地域住民をはじめ、ボランティア、民生児童委員、地域見守り推進員、NPO等の関係諸団体とともに取り組んできた事業をさらに進捗するためには、これまでのつながりを途切れさせない工夫だけでなく、新たなつながりの形を生み出すことも重要です。

一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことを目標とする地域共生社会の実現に向けて、地域福祉事業の推進、福祉サービス総合相談支援センター、地域包括支援センター事業、各種の委託事業等を多くの皆様と連携、協働しながら推進し、地域住民の安心と安全、そして幸せな暮らしが続くことを目指して事業を展開します。

### 【重点事業】

#### 1. 成年後見支援センターの開設（新規 市受託事業）

高山市からの受託により、成年後見制度の利用促進を進める中核的な役割を担う機関として、福祉サービス総合相談支援センター内に成年後見支援センターを設置します。

今後、高齢者や障がい者の権利擁護や判断能力の不十分な方の制度利用の促進に向けて、次の事業に取り組みます。

- (1) 相談及び利用支援
- (2) 成年後見制度の普及・啓発
- (3) 成年後見人等支援
- (4) 市民後見人の養成・支援

#### 2. 第5次地域福祉活動計画の策定

令和4年度が「第4次地域福祉活動計画」（平成30年度～令和4年度）の最終年度となることから、4年間をふりかえりながら今後の進むべき「みちすじ」を明らかにし、その目標を達成するため、地域福祉を推進するための基本理念や具体的な取り組みを示す「第5次地域福祉活動計画」を策定します。

### 3. 総合相談支援事業

高山市から受託した福祉サービス総合相談支援センターでは、生活上の困り事に対する相談や生活困窮者の自立に向けた支援、障がいのある方が安心して生活できるよう基幹相談支援センターによる支援を実施します。また、地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き迅速に適正な保健医療・福祉サービス等制度の利用につなげる取り組みを進めます。

### 4. 地域福祉活動の推進

コロナ禍の影響で、何らかの問題を抱え孤立化し、悩みや困りごとを発信できない地域住民に対する寄り添い支援を強化します。一人ひとりが抱える課題を我が事としてとらえ様々な関係機関と協働し、生きがいつくりや社会参加につなげる活動を推進するとともに、個別支援や団体支援を通じて、地域力が高まるよう事業を推進します。

### 5. 子育て支援事業

高山市からの指定管理者として、昭和・城山・山王児童センター、ふれあい会館（児童館）及び国府児童館、母子父子福祉センターの管理運営を適切に行います。また、児童の健全育成に向けて関係機関や様々な団体と連携し、地域の居場所づくり・子育て支援・親支援・ひとり親家庭の支援など、専門性を十分に発揮して積極的に取り組みます。

### 6. 児童発達支援事業

様々な困りごとや特徴的所見がある未満児から満 18 歳までの子どもを対象に、療育支援や放課後等デイサービス事業を行います。本人の困り感や保護者の不安感に寄り添いながら、個々の成長を見極め、より効果的な支援を行い、楽しく遊べる、体を使って遊べる、友だちと一緒に遊べることの充実感を体感することで、心と身体の成長へと繋がります。

### 7. 組織運営、経営基盤体制の整備

社会福祉制度改革を進めるため、組織の透明性・公益性を確保します。また、多くの住民の方々に参加協力してもらえようホームページのリニューアルを含め分かりやすい情報発信に努めます。

## II 地域福祉推進事業

### 1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

- (1) 地域見守り推進員活動
- (2) 配食サービス
- (3) サロン活動支援
- (4) 子育て支援
  - ① サロン活動支援
  - ② 多世代異年齢交流
  - ③ 親世代への助言
- (5) 生活支援体制整備事業
  - ① 生活支援・介護予防に関する地域資源及びニーズの把握
  - ② 生活支援サービスの担い手の発掘、連携
  - ③ 活動の場の発掘、開発
  - ④ 生活支援体制整備事業の周知

### 2. 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助

- (1) ボランティア講座
- (2) 福祉体験講座
- (3) 長寿会事務局機能

### 3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

- (1) 福祉のまち
- (2) コミュニティ FM (ヒッツ FM)
- (3) ホームページ

### 4. 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連携

- (1) 住民参加型講演会
- (2) 福祉協力校との連携
- (3) 福祉関係団体等連絡協議会の運営
- (4) 各種出前講座
- (5) 民生児童委員事務局機能

### 5. 共同募金事業への協力

- (1) 赤い羽根、歳末たすけあい募金に対する事業推進
- (2) 岐阜県共同募金会高山市支会との連携

## 6. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティア活動とのマッチング調整
- (2) 福祉協力校に対する周知及び調整
- (3) ボランティアセンターを通じての普及活動

## 7. 障がい児通所支援事業及び通園施設の運営

- (1) 高山市あゆみ学園 (児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業)
- (2) 第二あゆみ学園 (児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業)  
(保育所等訪問事業)
- (3) フレンズ事業所 (特定相談支援、障害児相談支援)

## 8. 児童センター及び児童館の経営

- (1) 指定管理施設である昭和・城山・山王児童センター、ふれあい・国府児童館の管理運営
- (2) 子育て支援事業
- (3) 地域交流事業

## 9. 介護予防事業

- (1) ひざ腰元気教室
- (2) 自主活動グループの運営支援
- (3) フレイル(加齢に伴う心身機能の低下) 予防教室
- (4) 脳力アップ教室

## 10. 外出支援事業

- (1) 支所地域での公共交通機関利用困難者への病院、公共施設送迎

## 11. 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援・法人成年後見)

- (1) 自立生活に向けた相談、助言
- (2) 福祉サービス利用援助
- (3) 日常生活上の手続き援助
- (4) 日常的金銭管理
- (5) 書類等預かりサービス
- (6) 成年後見事業

1 2. 生活福祉資金貸付事業

- (1) 低所得者に対する相談支援
- (2) 県社会福祉協議会の資金貸付手続き

1 3. リフトバス運行

- (1) 障がい児・者等の日常生活向上のための余暇・地域参加・研修活動に対するリフトバス「あおぞら号」の運行

1 4. その他法人の目的達成のために必要な事業

- (1) 高齢者日常生活支援事業
- (2) 障がい者生活支援事業
- (3) 指定管理制度指定継続
- (4) 法人運営の効果的・効率的な組織運営の確保に向けた取り組み
- (5) 各種規程の整備と徹底
- (6) 情報発信機能の充実強化と情報化の推進
- (7) 職員の人材育成の取組
- (8) 地域人材育成事業
- (9) 福祉関係団体等活動支援事業
- (10) 地域住民自主活動等支援事業
- (11) 地域住民ふれあい交流事業
- (12) 地域住民生活支援事業
- (13) 会議の開催
  - ① 理事会・評議員会
  - ② 民生児童委員協議会
  - ③ 地域見守り推進員連絡会
- (14) 財政基盤強化業務

### Ⅲ 公益事業

#### 1. 総合福祉センター事業

##### (1) 高山市老人福祉センター

お一人暮らしの集い、講演会の実施、教養娯楽教室、生きがい活動支援

##### (2) 高山市身体障がい者福祉センター

各種サロンの推進、軽スポーツ交流会、文化活動、余暇活動支援

##### (3) 高山市母子父子福祉センター

一人親世帯に対する相談、お出かけ事業、交流会、各種教室、講座の開催

#### 2. ふれあい会館事業

##### (1) ふれあい児童館の運営

児童生徒の健全育成、小学生ボランティアクラブの育成

##### (2) 老人いこいの家

囲碁、茶話会、サロン等部屋の貸し出し

#### 3. 荘川福祉センター事業

##### (1) 荘川福祉センター貸館

高齢者の集い、茶話会、文化的な活動の拠点として活用支援  
未就園児の集いの場として多世代交流を実施

#### 4. 国府福祉センター事業

##### (1) 国府福祉センター貸館

高齢者の集い、茶話会、文化的な活動の拠点として活用支援  
未就園児の集いの場として多世代交流を実施（国府児童館との連携）

##### (2) トレーニング室の運営

利用者に対する利便性の向上、初回利用者登録、トレーニング器具のメンテナンス

#### 5. 昭和児童公園事業

ポッポ公園の営繕、安全管理

#### 6. 生活困窮者自立相談支援事業

##### (1) 就労準備支援

生活困窮者などの就労に向けた相談及び必要な支援を実施

##### (2) 家計支援

家計管理がうまく出来ず、生活費に困窮する相談者の収入と支出の見直しを支援

(3)伴走型支援

家庭訪問により相談者に寄り添いながら生活改善や就労支援を実施

(4)在宅医療サポートセンター

医療と連携を図ることにより、在宅での安心した生活を支援

7. 障がい者基幹相談支援センターの運営

障がい者支援の中核的な機関である相談支援事業所への助言や指導、多機関による連携をコーディネートし、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援

8. 成年後見支援センターの運営

市民への周知を通じた制度の利用促進、専門性を活かした相談支援、後見人育成等を実施し、認知症や精神障害などにより判断能力が低下しても地域で安心して生活できるよう支援

9. 地域包括支援センター事業

(1)高齢者の総合相談

高齢者が抱えている介護や健康に関する困りごとや心配ごとに寄り添いながら、相談や支援を実施

(2)包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域や高齢者を支えるケアマネージャーの相談や支援のほか、暮らしやすい地域にするため様々な機関とのネットワークづくり

10. 介護保険法に基づく事業（介護予防ケアマネジメント）

要支援認定を受けた方などが、介護が必要な状態にならないよう目的に合わせた介護予防サービスの利用促進や計画作成

11. 福祉サービス総合相談支援センター事業

(1)福祉なんでも相談

一般の生活相談に応じ、関係機関と連携して問題解決を相談者と共に目指す支援

(2)障がい児・者の相談

障がい児・者の相談に応じ、安心してサービス利用や地域での生活ができるよう支援